

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価（詳細版） ②

【基本目標2】 支え合う	より多くの地域住民や関係団体等に地域生活課題に対する共感を促し、様々な形での地域福祉活動への参加に結びつけ、身近な地域での支え合い・助け合いの仕組み作りを進めます。また、災害時に備えた体制づくりも進めます。	【活動計画冊子】 P. 42～P46
-----------------	---	--------------------

（施策の方針1） 社会参加の促進

関連する主な事業	評価指標			今後の取組
	主な取組（令和7年度）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
社協会員	・各会員について、社協の取組に賛同いただけるよう会員制度の説明や使途報告、加入案内チラシ等の発信やPR等を検討し、既存会員の継続及び新規会員の獲得に努めた。 ・二次元コードを付した広報紙での周知や、ホームページ内の電子決済の見直しを行い寄付者がより活用しやすい表示に改善した。	【普通会員】 161地区 4,540,966円 【特別会員】 65名 158,000円 【法人会員】 148社 1,140,000円	・普通会員については、全地区より納付いただいた。法人会員については、法人への訪問による継続依頼や取引業者、事業所等に依頼し新規獲得につながった。また、当協議会の取組や会費・寄付の使途報告、会員加入のお願い等の周知活動により、特別会員の加入につながった。 ・電子決済での申込が増えた。	相互に連携のとれる関係性の構築も目指し、特別会員・法人会員増へ向けた働きかけの検討や依頼を行う。 （令和8年度実施項目） ・特別会員、法人会員増へ向けた働きかけ対象、方法の検討、実施
共同募金	・共同募金の大部分を占める戸別募金の協力依頼として、募金窓口となる自治会の理解を得るため、6月と9月の2回、各地区の区長会会議を訪問。各自治会の状況に応じた募金資材の配付が可能であることや、共同募金運動の意義について丁寧な説明を行った。また、法人募金の拡充に向け、新たに法人会員への案内送付時に協力依頼を同封したところ、新規企業からの協力獲得につながった。なお、共同募金会より提示された「PAYPAYオンライン寄付」の導入については、運用上の課題が大きいため、今年度の活用は見送った。	【赤い羽根募金】 7,628,318円 【歳末たすけあい募金額】 1,411,090円 【戸別募金 目標額に対する割合】 89％ 【法人募金の協力企業数】 21社	・赤い羽根共同募金実績は前年度比で約36万円減、歳末たすけあい募金実績は約26万円減となり、いずれも減少傾向にあるものの新規企業へのアプローチにより法人募金で新規協力を得ることができた。また、昨年度の課題を踏まえ、自治会への説明を強化したが、諸事情により協力が見送られた自治会も複数存在した。また、戸別募金に対する自治会の負担感が大きいとの声も増加している。 ・共同募金配分金による助成事業の周知が不十分であるとの課題が挙げた。	募金の使い道や地域への還元実績を分かりやすく発信し、住民の納得感と親近感を醸成することで、自発的な寄付への意識向上を図る。また、自治会等の協力団体に対し、募金の必要性を丁寧に説明し、理解を深めるとともに、自治会の状況に合った資材の配布を行うことで、協力者の負担軽減に取り組む。 （令和8年度実施項目） ・自治会に対する丁寧な説明と自治会の状況に合わせた募金資材の配布 ・配分委員会の設置に向けた情報収集 ・助成事業における共同募金の周知
シニアクラブ連合会事務局	・住民の地域活動を推進するため、シニアクラブ連合会事務局として、会員同士の交流を目的としたイベントを複数回実施した。また、シニアクラブの継続的な運営を目的とした運営者支援や、新規会員獲得に向けた広報活動にも取り組んだ。	【シニアクラブ数】65ヶ所 【こころプロジェクトでの啓発支援】2回（年間） 【広報紙の発行支援】1回 【各種大会の開催】3回 【研修会の開催】1回	・住民主体によるシニアクラブの活動が継続的に行われている。一方で、運営における新たな担い手の確保が課題として挙げっており、今後も活動を継続するための支援が必要となっている。	市担当課との連携により、シニアクラブに関する啓発を行うとともに、運営の担い手となる方々同士のつながりづくりや活動支援を行う。 （令和8年度実施項目） ・各種大会の開催 ・広報活動、連合会会議
シニアボランティア支援事業 （市委託事業）	・社協だよりや市の事業「心のこもった地域福祉プロジェクト」フェスタ（ここプロ）において、「シニアボランティアポイント制度」に関する周知を実施するとともに、個別の相談やポイント交換の手続きを実施した。また、ボランティアの活動場所の拡充に向け、施設等へ案内を送付した。 ・高齢者の社会参加による介護予防を推進するため「コミュニケーション力向上研修」を開催した。	【ポイント交換申請実人数】 259名 【認定活動場所】 111ヶ所 【研修会参加人数】 41名	・社協だよりや（ここプロ）等での積極的な啓発により、新たなボランティア活動につながったケースがあった。一方、活動場所の拡充に向けて施設等へ案内を送付したが、新規登録には至らなかった。 ・研修を機に1名が新たに登録するなど、活動に向けた動機付けの機会となった。	高齢世代の生きがいづくりや介護予防の機会となるよう、新規登録者および活動場所の拡充に向け、啓発活動を実施する。 （令和8年度実施項目） ・活動者増加に向けた周知、研修会の開催 ・活動場所増加に向けた啓発

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価（詳細版） ②

関連する主な事業	評価指標			今後の取組
	主な取組（令和7年度）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
手話通訳者派遣事業 （市委託事業）	・手話通訳者の派遣を通じて、聴覚障害者とその他の者の意思疎通、社会参加を支援した。また、手話サークルを訪問し相談支援等の情報提供を行った。 ・遠隔手話通訳の再周知は特段の取組を実施していない。 ・手話人材獲得のため、手話奉仕員養成講習会修了者が継続して手話言語を学べるよう、東松山市障害者福祉課担当者と連携して取組んだ。 ・情報を得ることに困難を有する聴覚障害者に対し、通信や懇談会等で情報を発信した。	【手話通訳者派遣】 派遣件数：720件 派遣人数：延べ803人 派遣時間：延べ1,088時間 遠隔手話通訳：27件 【手話学習会：参加者】 学習会Ⅰ：19人 学習会Ⅱ：9人 学習会Ⅲ：5人 東松山市障害者福祉課（手話奉仕員養成研修事業担当者）との会議：2回 【情報発信】 通信発行：2回 懇談会開催：2回	・手話通訳者派遣については、微増傾向が続いている一方、登録手話通訳者数は横ばいの状況。また、登録手話通訳者は就労している壮年層が多いため、同様の時間帯に稼働制約がある等の課題もある。今年度については東松山市との協働により、学習会に新たな参加者を得ることができた。 ・通信（紙媒体）の内容を手話動画として配信し手話が第一言語である聴覚障害者により情報を届けることができた。また、懇談会では、登録利用者アンケートに寄せられた内容から移動支援等についての情報を提供した。	・手話通訳者不足という課題について、引き続き関係団体と連携しながら学習会を開催する他、東松山市に手話通訳者養成講習会開催等の働きかけを行う。 ・情報発信は、引き続き動画を活用する等、聴覚障害者により伝わる方法を取り入れていく。 ・遠隔手話通訳の再周知については、利用者向け手引きの内容を動画で分かりやすく周知していく。
社協支部事業（再掲）	・「第三次地域福祉活動計画 地区別プラン」の推進に向け、各地域の社協支部総会において計画の説明を実施し、支部が推進役を担うことへの理解促進と主体的な活動への動機付けに努めた。また、民生委員・児童委員の一斉改選に合わせ、各地区の民児協において社協の役割や計画の意義を周知し、支部活動を支える協力体制の構築を図った。	【各地区の民生・児童委員協議会での社協に関する説明】7地区	・各地域での周知により社協代議員の理解促進が進んだ一方、「社協支部」が住民主体の活動であることへの理解は未だ十分に行き届いていない。また、活動者の固定化や負担感の増加が課題となっており、「主体的に活動したい」と思えるような取組への支援が必要である。	- 支部の必要性が地域に十分に伝わるよう、周知の質を向上させ、住民が主体的に関わりたくなるような動機付けの仕組みづくりに取り組む。（令和8年度実施項目） ・SNS, 広報紙、地域活動の場での周知 ・社協支部に関するリーフレットの作成 ・支部関係者向けの研修会開催
介護予防・生活支援体制整備事業（再掲）	・市広報紙で「高齢者の地域デビュー」の特集記事により、健康マージャンサークルが取り上げられたことから、大きな反響となり、「初心者マージャン教室」を複数回開催した。その後、参加者主体の活動となるよう「部屋の開放」への活動を移行した。また、通いやすい場所での実施につながるよう各地区への実施に展開した。 ・移動販売や見守り等の住民主体による活動を継続的に支援したことで、活動の定着が図られている。	【健康マージャンの開催数】 23回 【健康マージャンをきっかけとした新たな活動団体】 5団体 【健康マージャンのボランティア】 11人	・「健康マージャン」という一つのツールが、通いの場づくりにおいて極めて有効な手段であることが参加人数の多さで実証された。これまで社協事業に関わりのなかった層が、麻雀ボランティアとして登録し、各地区での初心者講座等の運営に協力するに至ったことは重要な成果である。住民の興味・関心を起点とすることで、潜在的な層の社会参加を促し、新たな地域福祉の担い手を生み出すことができた。	- 健康マージャンでの成果を踏まえ、高齢者の興味・関心調査を実施。多様なツールを活用して運営協力者を募り、身近な地域への通いの場づくりを推進する。（令和8年度実施項目） ・歩いて行ける範囲での通いの場の充実 - 既存の場の強化（シニアクラブ・サロン等） ・新たな通いの場の発掘 - 趣味から繋がる集いの場の支援 ・健康マージャンやボッチャ、eスポーツなどの新たなツールを活用した通いの場づくり ・シニアクラブやサロン等のない地域における通いの場の支援 ・地域福祉活動の担い手の育成
サロンの運営支援（再掲）	・当協議会のホームページや広報紙において、各サロンの紹介を行い、新規参加者の増加につながるよう努めた。また、地区別のサロン懇談会を実施し、運営に関する情報提供の場とするとともに、運営者の情報交換の場とし、サロン活動が継続できるよう支援した。	【ホームページでの掲載サロン】 7地区	・ホームページや広報紙での啓発をきっかけとしたサロン参加者の増加については、効果が図れていないが、身近な地域におけるサロン活動の認知度向上につながっている。	- 地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーター等との連携のもと、サロンの実情把握を進めるとともに、情報が届いていない層への周知と、参加につながるようサロン運営者等との連携を図っていく。（令和8年度実施項目） ・サロン訪問や懇談会の開催による運営支援、活動継続・新規立ち上げ支援 ・参加者増加に向けた啓発活動

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価（詳細版） ②

（施策の方針2） 地域における支え合い・見守り活動の充実

関連する主な事業	評価指標			今後の取組
	主な取組（令和7年度）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
支え合いサポート事業（市助成事業）	・各地区の地域福祉コーディネーターが中心となり、ゴミ出しや庭の手入れといった「日常生活上の困りごと」を抱える住民と、支援可能なサポーターとのマッチングを実施した。また、地域福祉コーディネーター会議において各地域の取組や課題を共有するとともに、支え合いサポート事業の実績を分析し、今後の課題について検討を行った。 ・支え合いサポート事業における外出支援について、現状の事業における課題の話し合いを行った。 ・生活支援団体との情報交換会への参加や、市担当課による「ごみの戸別収集事業」の説明を受けることで、支え合いサポート事業に留まらない幅広い生活支援への理解を深めた。これにより、相談者の状況に応じた適切な情報提供ができる体制づくりに取り組んだ。	【サポーター登録】 121人 【延べ利用時間】 889.9時間 【利用登録者数】 693人	・当該事業を通じ、既存制度では対応困難な「制度の狭間」にあるニーズに対し、支援につなげることができた。一方で、サポーターが対応できる支援内容や活動エリアの制限により、「ニーズがあるのに支援者がいない」ケースや、「支援者がいるのにニーズと合致しない」ケースが生じるなど、マッチングの偏りに課題を残している。 ・身近な地域活動へ参加するための移動手段について、既存の支え合いサポート事業では使いにくい面があるとの課題が挙がっている。	利用者・サポーター双方のアンケートを実施し、ニーズにあった事業の見直しを行うことで、より地域ニーズに対応できる事業展開となるよう取り組みを進める。また、外出支援に対するニーズも増えているため、ニーズに合った移動支援が実施できるよう見直しに向けた検討を行う。 （令和8年度実施項目） ・サポーター、利用者双方へのアンケートを通じた実態把握および課題整理 ・生活支援サービス実施団体との情報交換会 ・移動支援に関する見直し検討
子育て世帯訪問支援事業（市委託事業）	・市担当課の依頼に応じて訪問支援員が利用者の自宅を訪問し、掃除などの家事支援や登校準備などの育児支援等のサービスを実施した。 ・市担当課と定期的に打合せ等を実施し、利用者の情報や課題等の共有を行った。	【年間利用実績】 実利用者数：7人 利用件数：25件 利用時間数：25.5時間	・支援内容や個人情報の管理などに注意を要する家庭も多いことから、市担当課とは適宜、情報共有を行いながら対応することで、トラブル等もなく適切な子育て支援を実施することができた。しかし、訪問対応できる支援員が不足しており、人材の育成は課題となっている。	適切な子育て支援を行えるよう、市担当課と情報共有を密に行う。 市担当課と共同して研修会を開催し、訪問支援員の教育・育成を進める。
介護予防・生活支援体制整備事業（再掲）	・松山地区での住民有志による散歩パトロール活動を継続支援するとともに、健康マージャン等のツールを活用した集いの場を創出することで、地域における新たな交流とつながりづくりを推進した。 ・平野地区での移動販売の機会を地域の見守り活動と連動させ、毎回参加されている方の姿が見えない時には自宅を訪問するなど、住民主体の見守り体制の構築を推進した。 ・大岡地区では、デマンドタクシーの乗り合い試乗や報告会を実施し、利用の促進と周知を実施した。	【地域における見守り活動の推進】 松山地区（六軒町）における散歩でパトロールの実施回数：49回 平野地区での移動販売：118回 大岡地区でのデマンドタクシー乗り合い試乗：15回	・六軒町地域での、散歩と見守りを兼ねた活動は、高齢者の介護予防と、下校中の小中学生の見守りとあいさつすることによる多世代交流の機会となっている。しかし、毎月チラシを作成し、各戸配付しているが、新規参加者が増えないことが課題となっている。	各地域における見守り活動の取組状況を把握するとともに、既存の取組支援および住民による緩やかな見守り活動の推進に向けた啓発を実施する。 （令和8年度実施項目） ・高齢者の移動支援についての検討（デマンドタクシーの周知、支え合いサポート事業と連携した移動支援の検討） ・散歩でパトロール活動の周知 ・地域ごとの支え合い・見守り活動の現状把握、課題整理見守り活動に関するリーフレットの作成および地域住民向け研修会の実施
社協支部事業（再掲）	・各社協支部が中心となって開催する「サロン懇談会」に対し、事務局としての運営サポートや情報提供等の後方支援を行うことで、サロンを通じた日常的な見守り活動の継続を支えた。 ・社協支部による新小学1年生への傘の配付や、民生委員等と連携した独居高齢者世帯への物品配付が円滑に実施できるよう、支部関係者や関係機関との連絡調整を図り、地域における見守り活動の推進に取り組んだ。	【サロン懇談会】 7地区 【小学校への新入学の傘の配付】 7地区 【独居高齢者世帯等への見守りを目的とした物品配付】6地区	・社協支部が各関係機関と連携を緊密にしたことで、地域における実践的な見守り活動へと繋がっている。	社協支部と地域の多様な関係機関との連携を促進し、地域における見守り活動が推進されるよう、事務局として各地区に合わせた支援に取り組む。 （令和8年度実施項目） ・民生委員・児童委員等と連携した見守り活動
地域福祉コーディネーター事業（再掲）	・地域福祉コーディネーターがサロンを定期的に訪問し、サロン運営上の困りごとや個別支援に関する相談がしやすい関係づくりに取り組んだ。また、地域住民に向け、サロンの情報を広く提供し、身近な「通いの場」への参加促進を図った。	【活動を支援したサロン数】 86サロン	・地域福祉コーディネーターによる相談支援や情報提供により、サロンの運営支援につながった。	身近な地域における見守りや支え合い活動をさらに推進するため、サロンに参加されていない層や孤立しがちな住民に対するアプローチを強化する。同時に、既存サロンへの継続的な活動支援を通じて、日常的な見守りや困りごとの早期発見が機能する地域づくりの基盤強化に取り組む。 （令和8年度実施項目） ・定期的なサロン訪問と運営者支援 ・サロンに関する情報発信、介護予防の取組の推進
サロンの運営支援（再掲）	・市の担当課や総合相談課の介護予防担当と連携し、介護予防に関する情報提供や調整を通じ、身近な地域での住民の健康維持・介護予防の取組を推進した。			

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価（詳細版） ②

（施策の方針3） 災害に備えた地域の基盤づくり

関連する主な事業	評価指標			今後の取組
	主な取組（令和7年度）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
災害ボランティアセンターの運営	・災害ボランティアセンター運営マニュアルを改訂し、風水害や雪害等の予測型災害に対し、気象予報に基づいた「事前の備え」を盛り込んだ。また、新たに埼玉県社会福祉協議会が導入した「災害ボランティアセンター運営システム」の活用手順をマニュアルに組み込み、ICT活用による迅速な受付・マッチング体制の基盤を整備した。また、課内研修で災害ボランティアセンターのマニュアル確認を行った。 ・「災害ボランティアネットワーク」構築に向け、市担当課および災害支援を行うNPO法人との意見交換行い、各機関の役割の共有や平時からの顔の見える関係性の重要性を再確認した。また、新たに川越ライオンズクラブと災害支援協定を締結し、人的・物的支援の協力体制の強化を図った。 ・地域住民を対象とした防災士による研修を実施した。 ・市担当課の協力のもと、小中学校において、防災倉庫の点検や避難所体験、災害に関する講義を実施した。また、夏のボランティア体験プログラムでは「カードを用いた体験」に8名が参加した。 ・備蓄資機材の点検と一部更新により有事の際の即応体制を強化するとともに、市内の小学校イベントにおいて期限間近の備蓄飲料水を活用し、児童への防災啓発活動をあわせて展開した。	【災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し】 1回 【災害ボランティアセンター運営協力者との会議】 1回 【災害ボランティアに関する地域住民への情報周知】 1回 【若い世代に向けた防災に関する啓発】8回	・埼玉県社会福祉協議会が導入した「災害ボランティアセンター運営システム」について、マニュアルへの位置付けは完了したものの、職員への周知・定着が不十分である。また、実際に災害ボランティアセンターの運営に携わった経験のある職員が少なく、有事の際の実践対応力に課題を残している。 ・新たな団体との災害支援協定を締結したことにより、災害時における地域全体の支援体制の強化が図られた。 ・地域住民を対象とした災害ボランティア研修において、幅広い世代からの参加が得られ、5名の登録に繋がった一方、有事の際に確実に活動へ繋げるための「継続的な関係維持」や「仕組みづくり」が今後の課題である。	災害時における迅速・的確な対応力を確保するため、法人の体制強化を図るとともに、研修等を通じて職員へのシステム操作の理解促進と実践対応力の向上を進める。また、災害支援団体や行政等との実効性のある連携を強化するため、ネットワーク会議を開催し、地域における支援体制の構築を進める。また、災害ボランティア登録者が有事の際の実践に繋がるよう、定期的な研修等を通じた継続的な関係づくりに取り組む。 （令和8年度実施項目） ・災害ボランティアセンター運営に関わるネットワーク会議の開催 ・災害ボランティアセンターに関する啓発、研修
地域福祉コーディネーター事業（再掲）	・市担当課による説明および意見交換により、避難行動要支援者に対する今後の見守りや支援方針について確認を行った。市担当課より、避難行動要支援者のアプローチに対しては、個別支援が中心であることの説明がなされ、避難訓練や平時における見守り等において、関係機関との連携や支援に取り組むこととなった。	【避難行動要支援者支援に関する市担当課との連携数】 1回	・避難行動要支援者に対する地域福祉コーディネーターの理解促進や市担当課との連携強化につながった。	・各地域における避難訓練への参加や避難行動要支援者に対する日頃からの見守りにつながるよう市担当課と連携を図りながら取組を進める。 （令和8年度実施項目） ・避難行動要支援者に関する研修および市担当課との情報交換